

## 第65回広島市土地利用審査会の開催について（お知らせ）

### 1 広島市土地利用審査会の概要

国土利用計画法の規定に基づく土地取引規制に関する事務を進めるにあたり、本市が行う土地の投機的取引を監視する区域等の指定、不適正な土地利用の是正等の勧告に対し意見を述べる。

### 2 開催日時

令和4年7月4日（月）午後2時から

### 3 開催場所

広島市役所 議会棟3階 第1委員会室

### 4 議事

#### (1) 議案

- ア 会長の選出について
- イ 職務代理者の指名について

#### (2) 報告等

- ア 土地利用審査会と土地取引規制制度の概要について
- イ 広島市の地価動向等について

### 5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

- (1) 傍聴の定員 10人
- (2) 受付 午後1時30分から（先着順）

なお、定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

#### (3) 傍聴者の遵守事項

会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力ください。

### 6 お問い合わせ

都市整備局都市整備調整課

電話（082）504-2747（直通）

FAX（082）504-2529

メールアドレス：ts-chou@city.hiroshima.lg.jp